(財) 杉並区スポーツ振興財団

平成20年度杉並区財団等経営評価表

	名称		(財)杉並区	スポーツ振興	財団	代表者	松沼	信夫	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	
	基本財産		50	0,000千円		設立 年月日	平成5年	10月1日	電話	5305-6161	
団体概要	事業目的 スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民					顧客(サービ 図内在住、在 及び体育施語	勤、在学者	事業内容 1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及 事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 区の体育施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業			
			団体	による自己評	価結果		定性評価レー	ダーチャート		_	
4又			17年度	18年度	191	年度		計 100	画性		
経営			評価	評価	評価	得点		60			
分析	計画	画性	А	А	Α	88	経済性,	40		自的適合性	
(定	目的证	適合性	Α	Α	Α	100		20			
性	健全	全性	А	Α	Α	100			\cong / / / /		
評価	効率性		А	Α	Α	90			\longrightarrow //		
)	経済	斉性	А	Α	Α	90		効率性	建全性		
	総合		А	Α	Α	468					
			主要指	標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度		己事項	
		総収入			千円	973,780	504,628	457,325		予球場が河川敷激 事のため平成19年	
		総支出		千円	964,439	459,824	457,325	度休場、杉十小	温水プールの更		
炽		資産 資産			千円	699,290	638,200	669,826	衣室改修及び語	高円寺体育館の体 で11~12月中臨	
経営		補助金収入依存度			%	36.8	28.9	22.5	時休場となった	ため利用者数が大	
分析	財務	受益者負担 事業費比率			千円	206,012	69,992	68,867	幅に減少した。	まで財団が管理運	
加	W2 373				%	90.5	82.3	83.5	営を行っていた	上井草スポーツセ	
(定		管理費比率			%	9.5	17.7		ンターが指定管	理者制度の導入 度から民間スポー	
量		職			千円	5,282	5,067	5,374	ツ事業者に移行	T、和田掘公園	
評価		,	経常収3		千円	9,341	44,804	0	プール、関根文佐谷けやき公園	化公園プール、阿	
)		7	経常支出人件		% 	32.6	53.2		ノールも平成	8年度から区の直	
			損益分岐		<u> </u>	924,686	457,979		営となった。		
	組織		総職員 総職員 常勤換算職		人	129	113	100			
	允旦於取		常勤役員		<u>人</u> %	0.9	69 1.4	64 1.6			
		岩	標名		算式	0.9	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
				貸切使用、一般		用)、教室、大					
	こてまり		日刊用者数 日本 イン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	会などで施設を			人	1,226,970	758,320	701,571	
事業分	活動 指標		- 15 17 17 17	財団が主催・‡ ントに参加した	延べ人数		人	56,672	50,161	49,836	
分析		教室	室·イベント 実施回数	財団が主催・井 ントの延べ実施		ツ教室やイベ		1173	907	954	
1/1	成果	施記	设利用率	利用総枠数÷	利用可能総枠類		%	89.8	91.6	93.6	
	指標		業に対する □度(関心度)	教室・イベント ÷1	参加延べ人数 6歳以上の住民	R登録数	%	12.2	10.8	10.6	
	指定						に、収益相当分	を他の事業費に	充当し、補助金	の削減を図った。	

指定管理にかかる経費の削減に努め、契約金額の圧縮を実現すると共に、収益相当分を他の事業費に充当し、補助金の削減を図った。 ホームページの検索画面等の充実や財団広報紙の4月号について発行部数の増及び新聞折込を実施するなど事業等の周知に努め、情 報提供の充実を図ることができた。 経

利用者満足向上運動では、接客向上を中心に実施、また、設備や用具の点検強化を図った。

外部研修機関の委託による職場リサーチ・フィードバック研修を行い、職員の窓口・電話対応力の向上等「笑顔の窓口・快適空間」づくりを 進めた。 主に中高年者を対象とした体力づくり・健康づくり事業の拡充を図った。

営

実

中途退職者についてアルバイトで対応するなど人件費の削減を図った。

・ 経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員 を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

(財団等団体経営評価(1次評価)

経営分析·定性評価

経営分析 定量評価

事業分析

- 1 平成18年度に指定管理者制度が導入され、集客、収益性の高い上井草スポーツセンターの管理運営が民間事業者に移行し、財団は依然として厳しい状況下にあるが「第2次マイスポーツすぎなみプラン」を実行すべく「収支改善計画」を策定し財団の財政的自主性の見直しを図った。
- 2 お客様満足向上運動を推進し、利用者満足度調査やアンケート調査等顧客ニーズの把握に努め、財団の目的に沿った事業を展開している。
- 3 職員研修の実施、ホームページの充実等 により情報を積極的に公開、また、堅実な資金 運用、人件費の削減を図るなどできるだけ補 助金に依存しない財団の健全な運営を行っ た
- 4 職員の振替勤務、応援体制の実施や中途 退職者が出た場合の臨時職員での対応による 人件費の削減等効率的に運営している
- スロ負の別域や効率的に建当している 5 実施事業の収益性の向上、営業の拡大等 によりコストの低減を図っている。

- 1 経常収支比率が100%、経常収支が0 1 円となったが補助金の精算として4、290 万円余りを財団の収益とせず区に返還 し、収入額と支出額が同額となったためで ある。この結果、補助金が大幅に減額され 2 たため補助金収入依存度が22.5%に減 た。 少した。
- 2 通常増加が望ましいとされる事業収入 合計の伸長率、経常収入の伸長率、事業 費率、職員1人あたり事業収入が18年度 に比較して増加した。
- 3 通常減少が望ましいとされる管理費比率、経常支出人件費比率がわずかではあるが18年度に比較して減少した。
- 1 総収入、事業収入は減少したが基本財産運用収入 は健全な運用により増収となった。また、補助金にでき るだけ依存しないよう収益相当分を区に返還し、大幅に 補助金を減らすことができた。
- 2 人件費の削減により総支出を減少することができた。
- 3 サービス利用年間延べ人数については施設の休場等により減少したが職員1人当りのサービス利用人数は実質的な常勤換算職員数の削減によりほぼ平年並みの利用人数を確保できた。
- 4 利用者コストの面では施設利用者数の減少により施設利用者コスト及び施設委託コストが増加したが教室参加者コストは下げることができた
- 5 施設の休場等により全般的に18年度の事業実績を下回ったが中高年の健康体力づくり事業の参加者は、教室数の増加により前年度の利用者実績を確保することができた。
- 6 財団の収益力を高めるために個人利用比率を高めていく必要があり、利用者増が見込まれる事業を検討する。

【財団等団体経営評価】

財団は、区の出捐により設立した公益法人であり、区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たすと同時に指定管理者としてはサービスの向上、経費の削減、利用者の安全・安心の確保、利用者ニーズの把握、環境への配慮、地域住民との協働、地域経済への貢献、障害者への配慮、個人情報の対応などがどこまで進められたかなど厳しい評価を受けることが予測される。

- 1 財団は、区の出捐により設立した公益法人として区の施策を補完する公共的団体としての役割が果たせるよう事業展開を図った。
- 2 杉並区体育協会やスポーツレクリエーション協会等との連携強化を図り、事業実施にあたった。
- 3 施設の特性、利用者の特性、利用者の声等を分析し、魅力ある事業の実施を心がけ、集客につなげる。
- 4 区の利用者満足度調査では約80%が総合的に見て運営に満足しているという結果であった。今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえ、利 用者の安心安全を前提とした「利用者サービスの向上」と「経費の削減」を目指していく。

【所管部課経営評価(2次評価)】

経営分析·定性評価

第2次マイスポーツすぎなみプランの着実な実行や、お客様満足度向上によるチャレンジプランを策定するなどレベルアップに努めてきた。指定管理者制度が導入されたことから、財団の立場も大きく変わり、地域に根ざしたスポーツ振興をより一層進めていかなければならない。さらに、補助金に依存しない財団を目指すことが区民にも信頼され、区のスポーツ振興に大いに寄与できるものと確信する。財団として、民間事業者には真似のできない事業展開や経営方法を今後、実現していかなければならない。

経営分析:定量評価

施設の改修工事などのため平成19年度の総収入が減少したことは、施設の老朽化を考えればやむを得ない。今後、利用者数や施設利用料の増を求めていくため、上井草スポーツセンターを指定管理者として管理運営していくか検討する必要がある。一方で、公益法人としての財団本来の業務のあり方についても広く議論していき、自立性を高めていくことも必要である。

事業分析・現状の分析・評価

施設利用者数は、平成17年度は、約120万人を超えていた。これは平成17年度当時、上井草スポーツセンターを管理運営していることが大きな要因であった。ほかでは、イベント事業や教室・講座等も減少している。財団として利用者に対するPR活動を行うことが強く求められる。

事業分析・目標設定の考え方

第2次マイスポーツすぎなみプランの着実な実行や公益法人として区民のスポーツ振興に関して公共性の高いサービスを推進することが必要である。

事業分析・事業の推移

施設利用者数については、減少傾向にある。 ひとつの要因としては、河川激甚災害対策特別 緊急事業による休場や高円寺体育館の大規模 改修工事がある。教室事業の利用者は平成19 年度やや持ち直しており、今後も高齢者を対象 とした健康づくり事業を展開することが必要である。

【所管部課経営評価】

財団は公益法人として区民のスポーツ振興に関しての公共性はあるものの、教室事業等の参加者の開拓など工夫が必要である。すなわち、安定的に公益法人として堅実な業務に取り組んでいるが、民間事業者と比べて、まだ創意工夫の余地は残されており、指定管理者としても民間事業者にも劣らない財団を目指すことを望みたい。また、財団に対し、所管課として補助金を交付している関係から財団の行っているスポーツ振興事業のそれぞれの事業について、今後補助金の適正化の観点から所管課並びに財団との綿密な打ち合わせを行い、より充実した補助事業を推進していくものである。

【総合経営評価(3次評価)】

平成19年度は、改修工事などによる施設の休場のため利用者数は減少したが、施設利用率や職員一人あたり事業収入は増加している。 利用者満足度調査における区民の満足度も高く、地域に根ざしたスポーツ振興の活動に大きく貢献している。また、経費の削減に努め、補助金の削減を図るなど自立的で健全な運営に向けた姿勢も評価できる。

今後は、指定管理者指定における公募制への移行など取り巻く状況はさらに厳しくなっていく。利用者サービスのさらなる質の向上ととも に、新規利用者の開拓や施設の有効活用に向けた創意工夫にも一層力を入れて取り組み、競争力の強化を図っていく必要がある。

平成20年度杉並区財団等経営評価 - 事業分析 (事業概要)

	団体名称 財団法人杉並区スポーツ振興財団 代表者			松沼 信夫 所管部課係		教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係		
	基本財産		設立年月日				電話	5305-6161
顧客		勤、在学者及び体育施設利用者	K4 173 H		1 各種スポーツ教室の実 2 野外スポーツ活動の普 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育 5 区民体育祭やスポーツ 6 健康・体力づくりの実施 7 スポーツ情報の収集及	施 及 成・支援及び各 レクリエーション 及び相談 び提供	種スポーツ指	導者養成
事業目的					8 杉並区のスポーツ施設 9 その他事業目的を達成		要な事業	
事業規模	健康・体力づくり: 15種目・35教室(394回)・参加者延べ13,987人 民間事業者等とのタイアップ事業: 3教室(42回)・参加者延べ230人				指定管理者制度が導入される を取り巻く状況は大きく変れ 努めること、民間とも競合で る。そのためにも、財団の終 を推進し、財団を効率的に る。	わり、事業の収益 ごきるサービスの 経営方針でもあ	益性を高めるこ)向上を図るこ る「第2次マイ	と、一層の効率的運営に と等が強く求められてい スポーツすぎなみプラン」
組織構成	事務局…財団の事務を行う組織(区派遣職員9名、固有職員80名)「事務局長」事務統括、職員の指揮監督			区への要望	(1)一般使用の時間枠を見(2)駐車場使用料及び会設に適用すること。 設に適用すること。 (3)温水プールの貸切使用(4)温水プー集合抽選の原	議室使用料を駐 用枠の縮小。	車スペースや	o会議室がある体育施

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	+b+m.47	式·具体的内容		17年度	18年度	19年度	目標	
	指標名			実績	実績	実績	目標値	目標年度
	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した 延べ人数	Д	1,226,970	758,320	701,571	800,000	21
活	教室・イベント 参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	56,672	50,161	49,836	53,000	21
活動指標	教室・イベント 実施回数	財団が主催·共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日) 数	回	1,173	907	954	1,000	21
憬	民間との提携事業 実施回数	民間事業者などと提携した教室の延べ実施回(日)数	回	19	31	42	40	21
	利用者登録数	さざんかねっと(体育施設予約管理システム)利用者登録数	人	13,007	14,643	15,527	16,000	21
成	施設利用率	利用総枠数÷利用可能総枠数	%	89.8	91.6	93.6	94	21
成果指標	事業に対する 認知度(関心度) 教室・イベント参加延べ人数÷16歳以上の住民登録数		%	12.2	10.8	10.6	13	21
信	区民利用者登録率	区内在住の登録者÷16歳以上の住民登録数	%	3.6	2.4	2.4	3.5	21

現状の分析・評価

まるお完管理7施設及び業務季託2施設の年間利田老日標

平成18年度から指定管理者制度が導入され上井草スポーツセンターの管理運営が、民間スポーツ事業者に移行、また、和田掘公園プール・関根文化公園プール・阿佐谷けやき公園プールの屋外プールも、区の直営となり、財団の所管する指定管理7施設の管理運営と業務委託2施設の受付管理等業務に伴う利用者の年間目標も80万人に変更し、3年目となる。

指定管理7施設については、12月28日・1月4日を通常営業日として実施、1月2日と3日を個人利用中心の年始特別営業日として実施、また、高円寺・大宮前体育館4に加え永福体育館、荻窪体育館、高井戸温水プール(6~9月)の貸切利用時間を午後10時まで延長するなど施設の有効活用を図ったが利用者増に至らなかった。平成59年度は、和田掘公園野球場が年度を通じて休場、杉十小温水プール及び高円寺体育館の11月~12月に工事による休場のため利用者数の減少に大き〈影響したものと思われる。

1 財団が管理する指定管理7施設及び業務委託2施設の年間利用者目標を引き 続き80万人とした。

目標設定の考え方

- 2 教室·イベントの参加人数及び教室·イベント、民間との提携事業の実施回数、利用者登録数の目標値は、19年度実績等を踏まえて設定した。
- 3 利用者は、教室参加利用者、施設貸切利用者、一般使用、行政使用の利用者に 大別される。
- ↓ 利用者のニーズは、楽々健康タイムのような予約なしに1人でも一回だけでも参加 できるものに集中している。今後も、当日参加型の教室を充実する。
- 5 中高齢者向け事業、団塊の世代への対応を考えた事業、親子のふれあい体験事業、民間施設の活用による事業、外国人とのスポーツ交流会の実施等区民ニーズに対応した事業に組むことにより、利用者増を図っていく。

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目		算式·説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
	総山	又入(経常収入)		千円	1,085,540	1,056,145	973,780	504,628	457,325	
		補助金収入		千円	402,805	386,874	358,243	145,895	102,951	
	収	事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	618,900	608,240	602,132	349,610	343,951	
	へ の	内 区からの受託事業費		千円	410,814	393,857	396,119	279,617	275,084	
	ò	基本財産運用収入額		千円	5,798	5,807	6,048	6,109	6,555	
	5	受益者負担		千円	208,085	214,383	206,012	69,992	68,867	
			受益者負担÷総事業費	%	22.4	23.3	23.6	18.5	18.0	
п_	総5	5出(経常支出)		千円	1,037,774	1,016,950	964,439	459,824	457,325	
財		総事業費		千円	928,520	919,580	872,706	378,598	381,682	
務		内事業費		千円	665,850	662,097	632,364	199,223	207,271	
al Is		訳 事業に係る人件費		千円	262,670	257,483	240,342	179,375	174,412	
状	支出		区からの委託事業にかかる人件費を含む	千円	410,814	393,857	386,838	317,476	323,783	
況	ത	総管理費		千円	109,253	97,370	91,732	81,225	75,642	
		内管理費		千円	14,714	10,400	17,711	16,078	20,687	
	5	訳 管理に係る人件費		千円	94,539	86,970	74,021	65,147	54,955	
		総人件費		千円	357,209	344,453	314,363	244,522	229,367	
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円				145,812	139,499	
	資產		千円	718,925	710,429	699,290	638,200	669,826		
	負債		千円	170,122	170,197	150,409	44,668	76,347		
		未財産		千円	548,803	540,306	548,881	593,532	593,479	
		卜財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
	総耶		役員、派遣職員、固有職員の総数	人	147	144	129	113	100	
60		常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
組	内	非常勤役員数		人	14	13	15	16	10	
	÷□		区からの派遣職員	人	15	14	13	9	9	
織	八	常勤固有職員数		人	51	50	44	40	38	
			パートタイム、アルバイトを含む	人	66	66	56	47	42	
	-		常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				69	64	
サビ		- ビス利用年間延べ人数		人	1,173,840	1,204,731	1,226,970	758,320	701,571	
'ス			サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	8,825	9,196	10,763	10,990	10,962	
単り位コ		投利用者コスト	総支出÷活動指標 (施設利用者延人数)	円	884	844	786	606	651	
当ス			教室事業費(イベント、大会を除く)÷教室参加延人数	円	1,165	1,261	506	393	315	
たト	施記	没委託コスト	事業委託費÷活動指標 (施設利用者延人数)	円	350	327	315	116	141	

千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。%については、小数点以下第2位を四捨五入する。

[「]職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15~17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分	野	指標	字成20年度的回导程吕計仙 算定式	単位	17年度 17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
	1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	92.3	88.4	93.7		
	2	経常収支	経常収入(総収入)-経常支出(総支出)	千円	9,341	44,804	0		通常黒字が望ましい
計	3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	101.0	109.7	100.0		通常100%以上が望ましい
画	4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	96.1	34.0	98.4		通常増加が望ましい
性	5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	96.5	51.8	90.6		通常増加が望ましい
	6	事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	90.5	82.3	83.5		通常増加が望ましい
	7	管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	9.5	17.7	16.5		通常減少が望ましい
自	8	補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	36.8	28.9	22.5		通常減少が望ましい
\overrightarrow{v}	9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	67.0	42.8	45.2	寄附行為に掲げる事業のうち8号事業を収益事業とする。	
	10	区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	44.3	83.9	84.8		
性	11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	78.5	93.0	88.6		通常増加が望ましい
健	12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.2	1.2	1.3		通常増加が望ましい
全	13	経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	32.6	53.2	50.2		通常減少が望ましい
	14	常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	0.9	1.4	1.6		通常減少が望ましい
性	15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.8	2.7	2.8		通常減少が望ましい
効	16	管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	11.8	86.3	6.8		通常増加が望ましい
_	17	資産回転率(回)	総収入÷資産		1.4	0.8	0.7		通常1回以上が望ましい
	18	職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	5,282	5,067	5,374		通常増加が望ましい
経	19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	1.2	7.0	0.0		通常増加が望ましい
済	20	損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	924,686	457,979	457,325		
性	21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	95.0	90.8	100.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。 14「常勤役員比率」及び 18「職員1人あたり事業収入」の算定方式」における常勤換算職員数」については、15~17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、x:できていない

	m=			9' X : CG (11911					
分	野	指 標	評価	分野の点数(100点)					
	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか		計画性					
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づ〈短期的行動指針として作成されているか							
計	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか							
画	4								
性	評価の								
	根 拠	根							
	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか		目的適合性					
目	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か							
的	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか							
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか							
適合性	評価の根拠	寄附行為に定める事業を展開している。 マイスポーツすぎなみプランを定期的に改定し、事業目標等の見直しを行っている。 事業終了後に利用者アンケート調査を実施し満足度・要望を把握している。 利用者満足度調査の実施・顧客ニーズの把握に努めている。		100					
	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		健全性					
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか							
健	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか							
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか							
全	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか		100					
性	評価の根拠	職員研修を毎年実施している。 財団ホームページの検索画面等の充実を図り、情報を積極的に公開する体制を整備した。 利用者満足運動の一環として施設内のチェックを日常的に行っている。 指定管理事業等の収益を財団の収益とせず、区に返還し、補助金を削減した。 個人情報の取扱いに関する規則、情報公開に関する規則に基き適切な管理を行っている。							

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分	野	指 標	評価	分野の点数(100点)			
	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか		効率性			
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか					
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか					
効	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか					
率	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか					
性	評価の根拠	予算及び決算を施設ごとに把握し、施設ごとに削減目標の管理や進行管理を行い、節減に努めている。 工事等により施設を休場した場合は、他施設への職員応援を実施している。 職員の振替勤務を実施している。 中途退職者が出た場合にはアルバイトで対応し、人件費の削減に努めている。 事務研究会を定期的に開催し、事務処理の改善を図っている。 会計システムの改善を随時行っている。		90			
	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか		経済性			
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか					
経	21	1 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか					
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか]			
済	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか		90			
性	評価の根拠	入札業者を固定せず複数の業者での入札を行い、委託費減の交渉を行った。 「第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画:平成18~平成20年度)」を基に、一般使用、教室事業、イベント事業の収益性の向上を図っている。また、営業日や営業時間の延長等営業の拡大を図っている。 教室参加料は、受益者負担と収益確保の観点から見直している。 収支改善対策検討委員会を設置し、財団の効率的運営の計画を具体化、財政面における収支改善策に取り組んだ。					

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称 財団法人杉並区スポーツ振興財団 高井戸温水プールについて夏季期間(6~9月)における営業時間を午後10時まで延長した。(19年度~) 永福・荻窪体育館の貸切利用時間を午後10時まで延長した。(19年度~) 高井戸温水プールの底をパネル式タイルに改善した。(19年度) 高井戸温水プール・荻窪体育館に健康器具(マッサージ機器・フィットネス機器)を設置した。(19年度~) 財団の機関紙「マイスポーツすぎなみ」の年間の発行部数を5万部(年5回:各1万部)から13万部(年5回:初回9万部、他4回各1万)に増やし、新聞への折込、自治会に配布するなど読者層の拡 大を図った。(19年度~) 財団の収入及び支出の改善を図るため財団収支改善対策検討委員会を設置し、改善計画を策定した。(19年度) 最主 平18年度から平成20年度の3年間、高円寺体育館外6施設の管理について指定管理基本協定を区と締結した。(18年度) 近な 「第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)」を策定した。(18年度) 五取 下高井戸運動場の定例休場日を廃止した。(18年度~) 年 1) 指定管理7施設で1月2日と3日の年始特別開場を開始した。(18年度~) 間組 高円寺・大宮前体育館の貸切利用時間を午後10時まで延長した。(18年度~) のみ 平成17年3月に開設した財団ホームページを19年度リニューアルに向けて検索画面等の充実を図った。(18年度 \sim) 平成14年度からモデル事業として開始した中高年者を対象とした健康づくり関連の事業の拡充を図った。(18年度) ふれあい伝言板を設置した。(18年度~) 温水プールの受付業務を外部委託とし人件費の削減に努めた。(17年度か6実施し、19年度以降も実施しているが18年度は、直営) 施設予約システムをインターネット化し、「さざんかねっと」に統合した。(17年度) 利用者へのアンケートをもとに、「利用者満足向上運動行動計画(チャレンジプラン)」を策定した。(15年度~) 各体育館の一般使用でスポーツアドバイザーを配置した(15年度~) 収支改善計画を策定し、利用者の年間目標の80万人の確保に努めたが、施設の休場等により目標達成に至らなかった。平成20年度は、教室等の事業の定員枠の見直しや区民ニーズの高 前み ハ事業の実施などにより目標を達成できるよう努めていきたい。 年度の 財団ホームページの検索画面等の充実により、19年度からリニューアルされ、利用者の利便を図ることができた。 利用者の利便性を向上し、「さざんかねっと」の登録者数を拡大することができた。 お客様者満足向上運動は、平成19年度で5年目を向かえ、接客向上と各施設の設備や用具の点検強化を図った。 取り組・ 反省 新任接遇研修の他民間事業者による施設訪問調査(CS調査)を行い、調査結果を踏まえたフィードバック研修(現任接遇研修)を実施し、より質の高いサービスが提供できた。 中高年の健康づくり体力づくり事業を拡充を図った。 財団運営の基本的見直しの一環として、19年度末をもって運営協働協議会を廃止した。 平成18年度から指定管理者制度が導入され、平成20年度をもって指定管理期間が終了となるが、引き続きスポーツ施設の管理運営を存続していくために、お客様増を図るほか、人件費や事業 費、ランニングコスト等あらゆる面での経費の見直しや削減を図り、民間事業者とのコスト競争にも競合し得る効率的な財団運営を目指し、以下の取り組みを行う。 今 年 度 ・ 財団の自主性・自立性を図るため、収入増の方策を推進する。 効率的な財団経営を図るため、経費削減の方策を推進する。 お客様者満足向上運動は窓口・電話対応能力の向上、設備・用具の点検強化・職員同士の情報共有、CS調査の実施を重点に各職場単位で目標を定め、全員参加で運動を推進する。 の取り お客様のニーズを把握し、民間事業者等と提携の強化を視野に入れる等、新たな事業展開を積極的に進めていく。 競技スポーツ等を軸とした事業から、健康づくり・体力づくり支援する事業にシフトし、スポーツ経験の少ない新たな顧客層の開拓を進める。 職員配置を見直し、人件費の削減に努める。 施設の開場日、開場時間を拡大し、より利用しやすい施設作りを進める。 事業の委託化等を視野に体育協会等の区内体育団体との連携を強化するとともに、事業の効率化を進めていく。 区の施策を補完する公共的団体として公共的事業を実施する。 添 指定管理者として、効率性・採算性を向上させた経営を目指す。 合 付り 「お客様満足向上運運動行動計画」に基づき、お客様に喜ばれ、感謝される財団の実現を図る。 方 資ス 民間事業者との連携を強化し、お客様のニーズに応えられる事業を実施する。 料卜 委託を視野に入れた、区内体育団体との連携を進め、効率的な事業運営に努める。

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

	三管 関係:		電話番号	団体名	(財)杉並区スポーツ振興財団				
	経営分析、課題と問題点								
	画	新たに策定された財団の実施計画である第2次直しや拡充について一定程度評価できる。 平成18年度から指定管理者制度を導入しておりれる。							
	的	第2次マイスポーツすぎなみプランにより計画して場からの事業展開を行うこととなるが、体育施設で把握するとともに、着実な事業の展開を広げてい	の有効活用を	図るため、図					
定性評価	健全性	められる。	った。今後も、	情報提供に	こついて積極的に取り組んでいくことが求				
	効率性	施設管理を着実に行い、施設ごとの進行管理と場合、職員を他の施設に応援の派遣を行うなど、活用する試みも必要となってくる。							
	経済性								
	計画性		間に及ぶ工具	事があったか	、事業収入が大きく減少してはいないが、				
	自立性	補助金依存度が緩やかではあるが、毎年減少 業の見直しを今後図りながら計画性のある事業原			度が導入されたことに伴い経営方針や事				
定量評価	健全性	財団が保有する財産についてはその運用が図られるなど、確実な経営が認められる。	られ着実な資	資産管理が 行	うわれ、また経常支出人件費の減少が図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	効率性		とべて増加す	るなど経営勢	努力が認められる。				
	記項								

		== VL /) 1c
		事業分析、課題と問題点
現析状・	活動指標	施設利用者数 利用者数については、減少傾向にある。また、教室参加者数も減少傾向にある。指定管理者制度との関連で上井草スポーツセンターの管理をしていないことが大きな理由であることと、老朽化している体育施設の修繕等を考慮するとある程度、やむを得ないが、引き続き、新たな目標値を定めていく事が必要である。
の評分価	成果指標	施設利用率 施設の老朽化はあるが、体育施設の利用率は高い数値を示している。
目の標考	活動指標	施設利用率 指定管理者制度の導入を受けて、施設の特徴・傾向を踏まえ施設ごとに目標を定めるなど、利用者の ニーズにあわせた工夫が必要がある。
設え定方	成果指標	施設利用率 教室やイベント事業に積極的に取り組むなど、区民が関心を抱くメニューを提供する努力が人湯である。 財団の発行しているマイスポーツニュースや財団のホームページを活用し利用者増の向上に努めていく。
	財務状況	補助金は、ここ5年連続で減少しており、財団の効率的運営は高く評価できる。一方で財団の事業収入は5年連続で減少していることは、指定管理者制度の導入により、上井草スポーツセンターの管理運営が無くなったことが大きな要因ではあるが、教室事業等における利用料の検討を行うことが必要である。
事業の	組織	職員数は5年連続で減少している。今後とも配置等を視野に必要に応じて見直しを図っていくことが必要である。
の 推 移	サービス	利用者満足度調査を継続的に実施し区民の要望を的確に把握し、更には、接客等のマナー向上に取り組んでいく。
	コスト	施設の老朽化が進み、修繕費や委託費などの維持管理経費は今後も増加傾向は否めない。指定管理者として合理化には民間事業者なみに今後とも努力していくことが求められる。
所管部課経営評価総合コメント(分析、課題と問題点)	特段の課 また、補助 づき、自立	画表を見る限りでは、計画性、目的適合性、健全性、効率性、経済性の全てにおいてAランクの評価であり、 題等はないものと思われる。 力金の依存度の減少傾向が続いており、高く評価できる。平成18年度から導入された指定管理者制度に基 Zした形での事業経営や財団本来の業務を遂行しつつ、今後財団が施設運営や事業の実施等について今 いにあるべきか検討していくことが急務である。